

## 「働き方改革」に向けた具体的取組例

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。このため、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰宅する労働慣行への転換を図るための対策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための対策等、各々の企業の実情に応じた取組を行うことが望まれます。

具体的には次のような取組が考えられますので、参考としていただき、各企業において積極的な取組をお願いいたします。

- ・ 経営トップによるメッセージの発信
- ・ 朝型勤務の導入
- ・ フレックスタイム制の導入
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- ・ ノー残業デーの設定
- ・ 年次有給休暇取得奨励日の設定
- ・ 年次有給休暇取得計画の策定
- ・ 年次有給休暇取得による連休の実現（「プラスワン休暇」）
- ・ 働く方々の実情に応じた特別な休暇制度の導入（ボランティア休暇等）